

平成30年度
南信高等学校新人体育大会
剣道競技大会



日 程	平成30年10月13日(土)・14日(日)
場 所	駒ヶ根市武道館
主 催	長野県高等学校体育連盟
主 管	南信高等学校体育連盟剣道専門部

平成 30 度南信高等学校新人体育大会
実施要項

剣道大会役員

大会長	齊藤 則章				
副大会長	田中 昇	駒瀬 隆	小金 典子		
会場長	松村 明				
大会委員長	原 正彦				
副大会委員長	木下 孝繁				
審判長	木下 孝繁				
大会委員	吉澤 国将	北原 一正	小平 紀文	吉澤 崇	
	吉田 正紀	中島 和成	寶祐希枝	桐生 賢蔵	

大会補助員	下伊那農業高等学校	飯田高等学校
	岡谷南高等学校	上伊那農業高等学校

大会次第

10月13日(土)		10月14日(日)		開会式	閉会式
開場	8:00	開場	8:00	開式の辞	開式の辞
受付・竹刀検量	8:30	受付・竹刀検量	8:30	大会長挨拶	成績発表・表彰
審判監督会議	8:45	審判監督会議	8:45	専門委員長挨拶	大会長挨拶
開会式	9:40	開始式	9:20	審判長説示	諸連絡
試合開始	9:50	試合開始	9:40	優勝杯返還	閉式の辞
昼食		昼食		選手宣誓	
試合終了	15:40	試合終了	15:00	諸連絡	
合同稽古会	16:00	閉会式	15:20	閉式の辞	

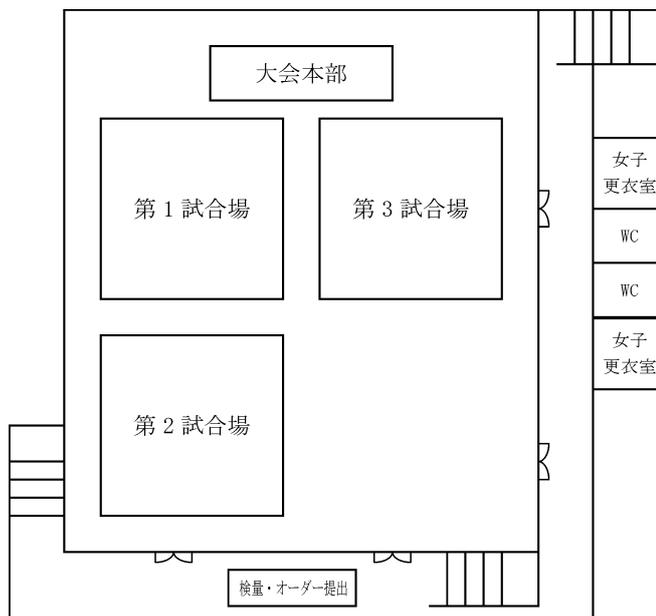
※ 竹刀検量の際、検量で不合格であった竹刀については大会終了時(個人戦の出場の学校は1日目終了時)まで本部で預かります。

試合進行

10月13日（土）男女個人戦		
第1試合場	第2試合場	第3試合場
<p>女子個人戦 1回戦～準決勝戦 (1-1～1-9) 順位(5位～8位)決定戦 (1-10, 1-11)</p> <p>男子個人戦 1回戦～準決勝戦 (1-12～1-27) 順位(5位～8位)決定戦 (1-28, 1-29) 女子個人戦決勝戦(1-30) 男子個人戦決勝戦(1-31)</p>	<p>女子個人戦 1回戦～準々決勝戦 (2-1～2-12)</p> <p>男子アップ 約20分間</p> <p>男子個人戦 1回戦～準々決勝戦 (2-13～2-34)</p>	<p>女子個人戦 1回戦～準決勝戦 (3-1～3-9) 順位(5位～8位)決定戦 (3-10～3-11)</p> <p>男子個人戦 1回戦～準決勝戦 (3-12～3-27) 順位(5位～8位)決定戦 (3-28, 3-29) 女子個人戦3位決定戦(3-30) 男子個人戦3位決定戦(3-31)</p>

10月14日（日）男女団体戦予選リーグ・決勝トーナメント		
第1試合場	第2試合場	第3試合場
<p>女子団体リーグ戦 (1対4, 1対3, 1対2)</p> <p>男子団体戦予選リーグA (1対3, 2対3, 1対2) 男子団体戦決勝トーナメント (1-1, 1-2)</p> <p>男子団体戦 決勝戦(1-3)</p>	<p>男子アップ 約20分間</p> <p>男子団体戦予選リーグB (1対3, 2対3, 1対2) 7位～9位決定戦 (1対3, 2対3, 1対2) 5位決定戦</p>	<p>女子団体リーグ戦 (2対3, 2対4, 3対4)</p> <p>男子団体戦予選リーグC (1対3, 2対3, 1対2) 男子団体戦決勝トーナメント (3-1, 3-2)</p> <p>男子団体戦 3位決定戦(3-3)</p>

大会会場図



※ 男子の更衣は2階ギャラリーを使用してください。

試合方法について

本大会は、(一財)全日本剣道連盟試合・審判規則とその細則、(公財)全国高等学校剣道専門部申し合わせ事項(含南信高体連申し合わせ事項)・努力目標により行う。

・個人戦

- (1) 試合は4分間3本勝負とする。試合時間内で勝敗が決しない場合は勝敗の決するまで延長戦を行う。

・団体戦

・(女子団体戦、男子団体戦予選リーグ、男子7～9位決定戦)

- (1) リーグ戦は4分間3本勝負とし、勝敗の決しない場合は引き分けとする。
- (2) リーグ戦におけるチームの引き分けの際は、その都度勝敗を決定せずにリーグ終了後、下記の順で勝敗を決め、また代表者戦を行う。
 - (イ) チームの勝ち点による。(勝ち1点、分0.5点)
 - (ロ) 勝者数による。
 - (ハ) 総本数による。

・トーナメント戦(男子団体決勝トーナメント)

- (1) トーナメント戦は4分間3本勝負とし、試合時間内で勝敗が決しない場合は、2分間の延長戦を1回行う。それでも勝敗の決しない場合は引き分けとする。尚、チームの勝敗の決した後の延長戦については行わない。
- (2) 勝者数、取得本数とも同数の場合は、補員を含まない任意の選手による代表者戦を行う。代表者戦は4分間1本勝負とし、試合時間内に勝負の決しない場合は時間を区切らず、勝負の決するまで延長戦を行う。

・その他

・5名に満たないチームの試合方法について

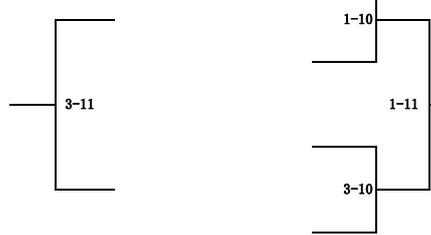
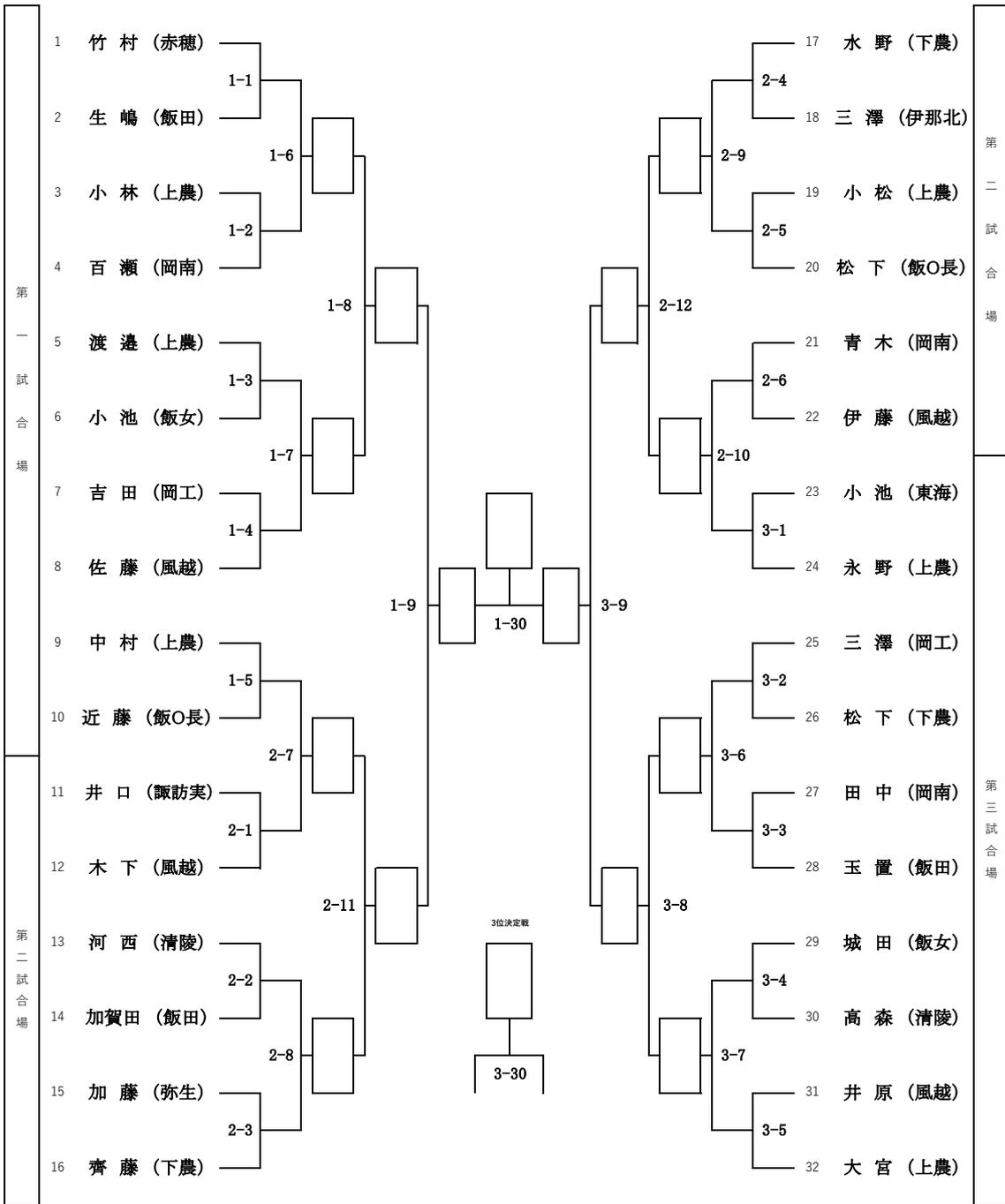
5名に満たないチームとの試合方法については以下のとおりとする。

- (イ) 人数の多いチームが、人数の少ないチームの出場順(不戦勝の場所を指定)して試合を行う。
- (ロ) 出場順は申込時に登録された順番とする。
- (ハ) 4名対4名、3名対3名のチームの対戦は、出場順とする。
- (ニ) 不戦勝の宣告は行う。
- (ホ) 5名もしくは4名のチームが、怪我等の理由により4名もしくは3名になった場合もこの方式に従う。

・男子団体決勝トーナメント、順位(5,6位、7～9位)決定戦について

- (1) 男子団体決勝トーナメント出場校は各予選リーグの2位までの学校とする。また、決勝トーナメントの位置については抽選により決定する。抽選の方法は以下のとおりとする。
 - (イ) 抽選は各学校の代表者により行う。
 - (ロ) 各リーグの順位毎で抽選を行い、トーナメントの場所を決定する。
 - (ハ) 決勝トーナメントの初戦の対戦校が同リーグの場合は、抽選をやり直す。
- (2) 男子団体戦各予選リーグ3位の学校は7位～9位決定戦(リーグ戦)を行う。リーグ戦の位置については抽選により決定する。
- (3) 順位決定戦については、延長戦は行わない。

女子個人戦



優勝

準優勝

第3位

第4位

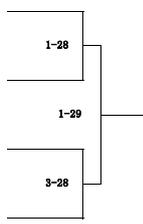
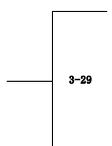
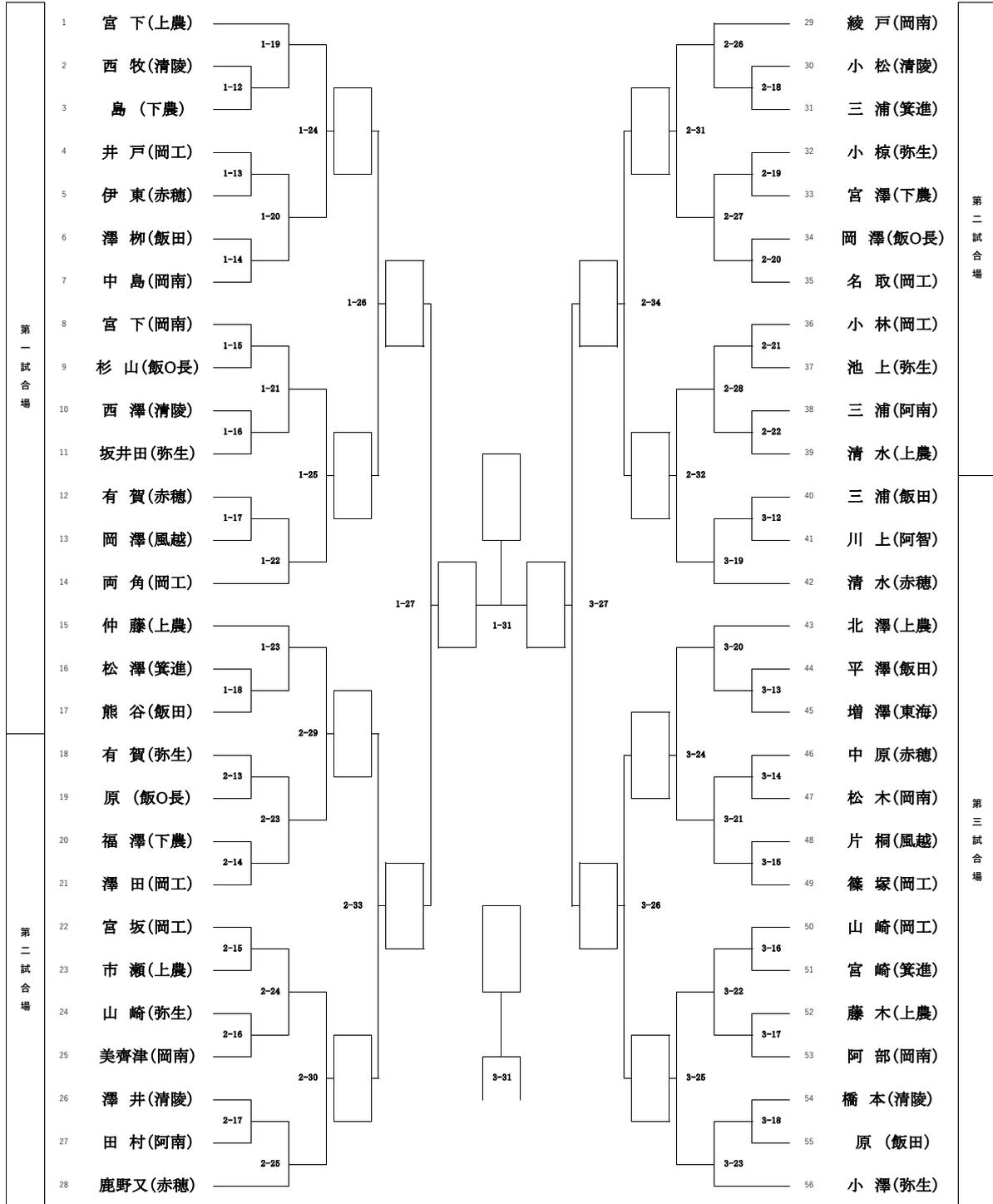
第5位

第6位

第7位

第8位

男子個人戦



- 優勝
- 準優勝
- 第3位
- 第4位
- 第5位
- 第6位
- 第7位
- 第8位

女子団体戦予選リーグ

A	1	2	3	4	勝ち点	総本数 —— 勝者数	順 位
	上伊那農業	下伊那農業	飯 田	岡谷南			
1 上伊那農業	/	——	——	——		——	
2 下伊那農業	——	/	——	——		——	
3 飯 田	——	——	/	——		——	
4 岡谷南	——	——	——	/		——	

<試合順>

第1 試合場 (14日)①1対4 ②1対3 ③1対2

第3 試合場 (14日)①2対3 ②2対4 ③3対4

優勝

準優勝

第3位

第4位

男子団体戦予選リーグ

A	1 上伊那農業	2 岡谷南	3 飯田OIDE長姫	勝ち点	総本数 勝者数	順位
1 上伊那農業	/	—	—		—	
2 岡谷南	—	/	—		—	
3 飯田OIDE長姫	—	—	/		—	

B	1 岡谷工業	2 諏訪清陵	3 飯 田	勝ち点	総本数 勝者数	順位
1 岡谷工業	/	—	—		—	
2 諏訪清陵	—	/	—		—	
3 飯 田	—	—	/		—	

C	1 赤 穂	2 伊那弥生ヶ丘	3 下伊那農業	勝ち点	総本数 勝者数	順位
1 赤 穂	/	—	—		—	
2 伊那弥生ヶ丘	—	/	—		—	
3 下伊那農業	—	—	/		—	

<試合順>

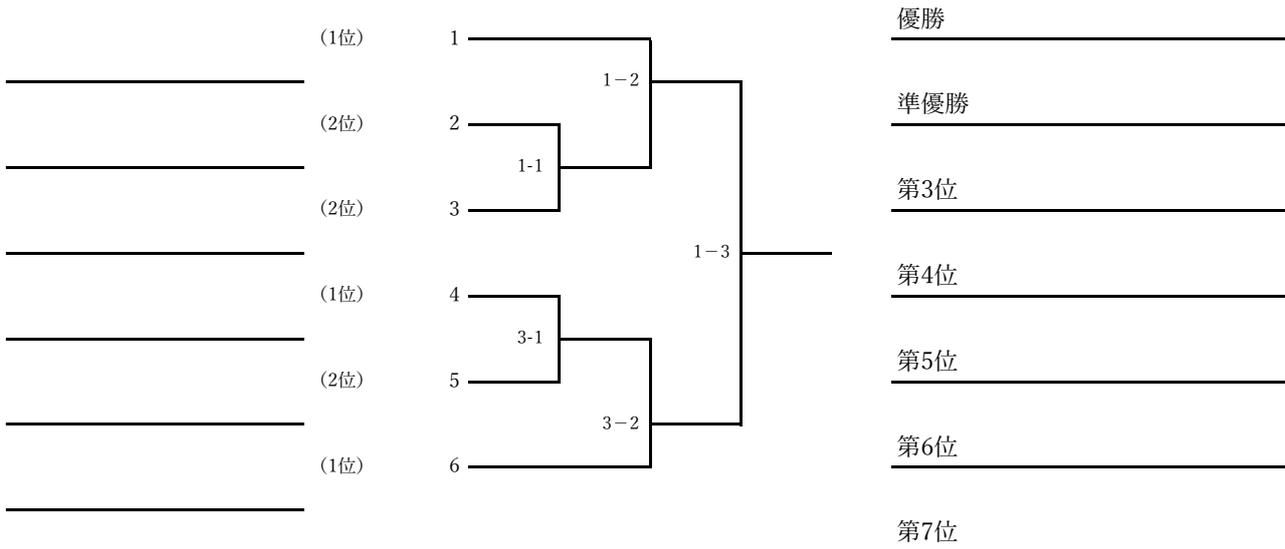
第1試合場 Aリーグ ① 1対3 ② 2対3 ③ 1対2

第2試合場 Bリーグ ① 1対3 ② 2対3 ③ 1対2

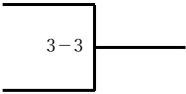
第3試合場 Cリーグ ① 1対3 ② 2対3 ③ 1対2

男子団体戦決勝トーナメント

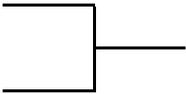
(第1・3試合場)



3位決定戦 (第3試合場)



5位決定戦 (第2試合場)



※ 決勝トーナメントの位置については、各リーグ順位2位までの学校で、抽選の上決定

7位～9位決定戦

(第2試合場)

	1	2	3	勝ち点	総本数 勝者数	順位
1	—	—	—		—	
2	—	—	—		—	
3	—	—	—		—	

<試合順> ① 1対3 ② 2対3 ③ 1対2

※ 順位決定戦の位置については、各リーグ順位3位の学校で、抽選の上決定

男子団体戦出場選手一覧

学校名、選手名、学年、段位

学校名、選手名、学年、段位

学校名、選手名、学年、段位

A	1	上伊那農業	先鋒	清水 聖都	2	参
			次鋒	市瀬 哲也	1	参
			中堅	宮下 隼人	2	参
			副将	藤木 隆久	2	参
			大将	仲藤 皁輝	2	参
			補員	北澤 一樹	2	参
			補員			

2	岡谷南	先鋒	美齊津 亮太	2	参
		次鋒	松木 良正	1	参
		中堅	宮下 貴文	2	初
		副将	阿部 悠平	1	
		大将	綾戸 啓悟	2	参
		補員	中島 風斗	1	初
		補員			

3	飯田OIDE長姫	先鋒	杉山 拓	1	初
		次鋒	原 碧希	1	初
		中堅	岡澤 朋也	2	参
		副将			
		大将			
		補員			
		補員			

B	1	岡谷工業	先鋒	両角 英寿	2	参
			次鋒	山崎 竜矢	2	参
			中堅	名取 歩夢	2	参
			副将	澤田 陸	2	参
			大将	宮坂 力也	1	初
			補員	小林 優弥	1	初
			補員	井戸 健太	1	一

2	諏訪清陵	先鋒	小松 謙太	2	参
		次鋒	西牧 秀悟	2	参
		中堅	澤井 仁志	2	参
		副将	橋本 元	2	初
		大将	西澤 淳矢	1	
		補員			
		補員			

3	飯田	先鋒	熊谷 伊織	2	初
		次鋒	澤柳 実希	2	参
		中堅	三浦 寛樹	2	参
		副将	平澤 晃弥	1	初
		大将	原 諒泰	2	参
		補員			
		補員			

C	1	赤穂	先鋒	清水 豪志	2	参
			次鋒	有賀 竣太	2	
			中堅	鹿野又 輝邦	2	参
			副将	伊東 祐稀	2	参
			大将	中原 一步	1	参
			補員			
			補員			

2	伊那弥生ヶ丘	先鋒	山崎 康世	2	参
		次鋒	池上 象是	1	参
		中堅	小澤 研斗	2	参
		副将	小椋 大輔	1	参
		大将	坂井田 爽太	2	参
		補員	有賀 薫	1	
		補員			

3	下伊那農業	先鋒	島 健心	1	参
		次鋒	福澤 晃己	2	参
		中堅	宮澤 昂成	2	参
		副将			
		大将			
		補員			
		補員			

女子団体戦出場選手一覧

学校名、選手名、学年、段位

学校名、選手名、学年、段位

学校名、選手名、学年、段位

1	上伊那農業	先鋒	中村 結菜	1	参
		次鋒	渡邊 愛李	2	参
		中堅	永野 百絵	2	参
		副将	小松 優香	1	参
		大将	大宮 奈菜	2	参
		補員	小林 万紘	2	参
		補員			

2	下伊那農業	先鋒	齊藤 真由	1	参
		次鋒	水野 佐映	1	参
		中堅	松下 凜	2	参
		副将			
		大将			
		補員			
		補員			

3	飯田	先鋒	加賀田 穂	1	初
		次鋒	生嶋 優樹	2	
		中堅	玉置 妃夜里	2	参
		副将			
		大将			
		補員			
		補員			

学校名、選手名、学年、段位

4	岡谷南	先鋒	百瀬 ひかり	2	初
		次鋒	田中 葵	1	
		中堅	青木 友花	2	参
		副将			
		大将			
		補員			
		補員			

公益社団法人 全国高等学校体育連盟剣道専門部申し合わせ事項（抜粋）
（含南信高等学校体育連盟剣道専門部申し合わせ事項）

下記事項は、公式試合における高体連剣道部としての統一的事項である。
特にインターハイにおいては、これを厳守する。

1. 選手心得

- (1) 選手は気品ある態度で全力をあげて試合をする。
- (2) 選手の服装・竹刀・剣道具は、その安全生と公平性が保たれていること。規格外のものを使用したり、華美な装飾や細工を施さないようにする。
- (3) 選手の服装は紺(黒)又は白の稽古着・袴とする。なお、刺繍等により華美にならないこと。
- (4) 試合者の目印に校名などを、大きく目立つように入れてはいけない。目印をつけるときは、折り返した二枚の長さが揃うようにつける。
- (5) 貴重品の保管には、十分留意する。
- (6) 滑り止めのための雑巾等は使用禁止。
- (7) 面紐は結び目より 40cm 以内とする。(長い場合は切る)
- (8) 竹刀検量について、前回大会等のシールをはがして検量すること。

2. 規則の運用及び大会運営について

- (1) 試合はすべて一刀(一本の竹刀)にて行うものとする。二刀にての試合は認めない。
- (2) 鏢競り合いについて
 - (イ) 試合者は、正しい鏢競り合いの攻防から 10 秒以内に技を出すか、または、相互に間合いを切って鏢競り合いを解消しなければならない。
正しい鏢競り合いとして以下に示す内容を審判の判定基準とし、この基準からはずれる場合は不当な鏢競り合いの反則とする。
 - ① 手元が上った拳競り合いにならないようにし、手元を下げて相互に鏢元と鏢元を合わせて竹刀を交差させる。(このことを試合者同士が相互に努力して行うことを前提とする。)
 - ② 鏢元で竹刀の表鏢を交差させる。(竹刀は右傾前方に傾ける。)
 - ③ 瞬間的に裏交差はあり得るが、直後に表鏢側での交差に直さなければならない。(先に裏交差した者や右拳を体の中心より左側において鏢競り合いをする者は反則の対象となる。)
 - ④ 鏢競り合いは、相互に鏢元で圧力をかけ合っている状態とする。(相手の力を故意に吸収して体を密着させる行為は反則の対象となる。)
 - (ロ) 審判員は、不当な鏢競り合いの「反則」を厳密に見極めるとともに、正しい鏢競り合いの攻防が 10 秒程度続いた場合、時間空費の「反則」または「分かれ」を見極める。
ただし、安易に「分かれ」をかけない。
 - (ハ) 運用の詳細については、別紙「鏢競り合い改善の補足事項（平成 22 年 5 月 3 日決定）」による。
- (3) 不正用具を使用した時の罰則は試合規則 17 条・19 条の通りであるが、個人戦と団体戦を含めて行う大会においては、両方にまたがって適用する。
 - (イ) 団体・個人戦における不正用具使用者は、以後の試合に出場できない。団体トーナメント戦における補欠の出場は別に定めのない限り認める。
 - (ロ) 団体・個人戦ともにリーグ戦にあっては、不正用具使用者の総ての試合を負けとし、補欠の出場は認めない。

- (4) 団体戦において、補欠と交代した選手の再出場は認めない。(大会が2日以上の場合全期間にわたって適用する。)
- (5) 個人戦および団体戦の際、関係のあるチームの審判は行わない。
- (6) 予選リーグにおける引き分けの際は、その都度勝負を決定せずにそのリーグ終了後下記の順で勝敗を決め、また代表者戦を行う。
 - (イ) チームの勝ち点による。(勝ち1点、分0.5点)
 - (ロ) 勝者数による
 - (ハ) 取得本数による
- (7) 代表者戦になった時の選手は誰でもよい。但し、補欠は含まない。代表者戦は一本勝負。
- (8) 団体試合・トーナメント戦において、チームの勝敗が決定した後の試合は延長戦を行わない。
- (9) 延長戦について
 - (イ) 個人戦において、試合時間内で勝敗が決しない場合は勝敗の決するまで延長戦を行う。ただし、延長戦の試合時間は勝敗が決するまで継続する。
 - (ロ) 団体戦においては、代表者戦に限り延長戦の試合時間は勝敗が決するまで継続する。
 - (ハ) 団体試合・トーナメント戦における代表者戦以外の延長戦は、試合時間2分とし勝敗の決しない場合は引き分けとする。
- (ニ) 団体試合・リーグ戦、順位(5位~8位)決定戦における延長戦は行わず、勝敗の決しない場合は引き分けとする。

付記：

- (1) 勝敗が決するまで延長戦を継続する場合、主審は試合者の疲労度等を観察し、休息等の措置が必要と判断したら、「止め」を宣告し深呼吸等の措置をとることができるものとする。

3. 事故の処理

- (1) 選手が負傷した場合は、医師および監督の意見を聞いた上、審判主任と審判員の4名が審判長の了解を得て試合継続の可否を決定する。但し、医師不在の場合は監督の意見を聞いたうえで、専門部が審判長の了解を得て、試合継続の可否を決定する。試合の継続が決定した後、原則として5分以内に結論を出す。

4. 団体試合の礼

- (1) 選手が団体の試合で相互の礼をする場合、開始時は先鋒・次鋒、終了時は大将のみが面と小手をつけ、竹刀を持って並ぶ。

5. 相互の礼の後の所作について

- (1) 試合終了後、相互の礼をした後は、そのまま(向きを変えずに)後退し区画線を出る。

6. 団体戦の開始について

- (1) 団体戦では監督及び選手が選手席に整列した後に、試合を開始する。

7. その他

- (1) タビ・サポーター等の使用について
試合での届け出は必要ないが、床に接する面に、ゴム・革・合成皮革使われているもの、バレーボールの膝に使うような厚手のサポーターの使用できない。
これらを試合にて使用したときは、反則等の罰則は設けない、直ちにはずして試合を行う。
- (2) 監督者・外部指導者の服装について
監督者・外部指導者が試合場の監督席に着く場合は、ブレザー(夏場をのぞく)・Yシャツ・ネクタイを着用する。

1. 指導方針

剣道の理念をより深く認識し、心気力一致の剣道を目指す。

◎正しい心で練習も試合もするよう指導する。

- ① 望ましい指導者のあり方について研鑽を積む。
(指導者に対する批判には耳を傾け反省の材料とする。)
- ② 真の有効打突を求め、その指導に徹する。
(気剣体一致の打突を常に念頭に置き指導する。)
- ③ 正しい鏢競り合いからの打突の指導に特に努力する。
(不正な鏢競り合いをさせない)
正しい鏢競り合いとして以下に示す内容を徹底して指導する。
ア 手元が上がった拳競り合いにならないようにし、手元を下げて相互に鏢元と鏢元を合わせて竹刀を交差させる。
(このことを試合者同士が相互に努力して行うことを前提とする)
イ 鏢元で竹刀の表鏢を交差させる。(竹刀は右傾前方に傾ける。)
ウ 瞬間的に裏交差はあり得るが、直後に表鏢側での交差は直さなければならない。
(先に裏交差した者や右拳を体の中心より左側において鏢競り合いをする者は反則の対象となることも指導する。)
エ 鏢競り合いは、相互に鏢元で圧力をかけ合っている状態とする。
(相手の力を故意に吸収して体を密着させる行為は反則の対象になることも指導する。)
- ④ 試合時間の大半を「鏢競り合いに費やす試合展開」ではなく、「間合いを取り、対峙して攻め合う試合展開」になるよう指導する。
(お互いに分かれて鏢競り合いを解消する場合は、右足前の中段の構えを基準として呼吸を合わせ潔く剣先の触れない位置まで間合いを切ることを指導する。)
- ⑤ 公明正大に試合するように指導する。
(攻めもなく打突することもなく、構えて即、深い間合いに入ったり、鏢競り合いに持ちこむ試合行動はさせない。)
- ⑥ 安全に留意した練習・試合を行うよう指導を強める。
(先細竹刀の使用、竹の肉厚を薄く削る等、危険と思われる形状の竹刀の使用を止めさせる。)
(危険と思われる突きは止めさせる)

2. 審判員留意事項

◎正しい剣道が継続され、正しく豊かな心が育つよう、公正かつ厳正に審判する。

- ① 有効打突の判定を誤らないようにする。
(引き技・左胴の身誤りをなくする。技の違いと錬度に応じた打突の見極めをする。)
- ② 申し合わせ事項にある「正しい鏢競り合い」の内容を正確に把握し、不当な鏢競り合いの「反則」を見逃さないようにする。
(反則と見なした時点で主審は試合を中止し合議をかける。)
- ③ 鏢競り合いが10秒程度続いた場合、安易に「分かれ」をかけず、原則的にいずれかに一方に時間空費の反則を取る。
(10秒の時間感覚を日常より身につける努力をする。)
(その他鏢競り合いにおける措置は、別紙「鏢競り合い改善の補足事項(平成22年5月3日決定)」による。)
- ④ 一時中止要請に対しての処置を適切に行う。
(不適切なものは「反則」にする)
- ⑤ 場外反則のとりかたを正確にできるように努力する
(「場外」と「押し出し・突き出し」の判定を正確に行う)
(「止め」を宣告する時期を適切なものにする)
- ⑥ 危険な突きは反則とする。
(有効打突とする意志のない危険な突き、例えば、相手の場外反則をねらって突いたもの、あるいは引き技を出した相手に残心をとらせないで相手の有効打突を消すことをねらって突いたものなどを反則とする)

(平成4年5月25日 制定)

(平成22年5月3日 一部改訂)

南信高等学校体育大会参加生徒に対する留意事項の指導徹底について

1. 高校生らしい態度で参加し、親睦を深め、有意義な大会になるように心がける。
(服装、髪型、道路での食べ歩き、後片付け等)
2. 防止、安全確保について
 - (1) 必要な服装、装備等を完備し、用具等を点検調整し安全を図る。
 - (2) 競技においては、準備運動を十分に行い安全に期するとともに、他人の安全についても十分に注意する。
 - (3) 会場までの交通等に十分注意し、安全を図る。
3. 紛失等の事故防止について
 - (1) 所持品には記名をし、貴重品等の管理・保管には万全を期す。特に現金の取り扱いには十分に注意する。
4. 応援、会場使用について
 - (1) 応援は拍手のみとし、節度ある応援を心掛ける。
 - (2) 応援席には荷物を置かず、応援に来た方が座れるように配慮する。
 - (3) 大会規定をよく守り、施設、備品等を大切に取り扱い、万一損傷を与えた場合は、直ちに大会本部へ届け出て指導を受ける。
 - (4) 上下履きの区別を徹底する。
 - (5) 使用する施設等は、整理整頓を心がけ、使用后清掃を念入りに行い、後始末を完全にする。
 - (6) 飲食等に出た缶、ゴミ等は各自で持ち帰り美化に協力する。
5. その他
 - (1) 忘れ物をしないように注意する。
 - (2) 引率の先生方へのお願い
万一事故が生じた場合は、直ちに各大会本部に連絡し、対処して下さい。

長野県高等学校新人体育大会剣道競技大会について

大会期日：平成30年11月17日（土）～18日（日）

会 場：上田市自然運動公園総合体育館 長野県上田市下之郷乙935

南信高等学校体育連盟剣道専門部講習会について

平成30年度の講習会を、以下のように計画しています。参加のほどよろしくお願ひします。

- | | | |
|------------|----------|---------|
| ○ 第1回目（終了） | 9月9日（日） | 下諏訪体育館 |
| ○ 第2回目 | 12月2日（日） | 駒ヶ根市武道館 |

<高校剣道一鏢競り合い改善> 概要版

- 背景⇒
- ◎試合時間の大半が鏢競り合いに費やされている。
 - ◎不当な鏢競り合いや中途半端な間合いからの公明正大さに欠ける試合行為が多く誘発されている。

方針⇒ **正しい鏢競り合いを徹底させる** ⊕ **間合いを取り対峙して攻め合う試合展開に変えていく**

方策⇒

- ・正しい鏢競り合いの形を示し、その形をとらせる
- ・10秒以内に技を出すか、出せなければ相互に間合いを切って鏢競り合いを解消する→申し合わせ事項とす
- ←
- ・審判によって厳守させる
- ・指導によって徹底させる

- 1 不当な鏢競り合いを厳密に見極め判断する。
 - ①正しい鏢競り合いをする努力が見られるか否か。
 - ②鏢競り合いの形の変形・変化が1-①を条件とし、許容範囲か否か。
- 2 明らかに剣先が触れない位置まで、右足前の中段の構えを基準として**深く間合いを切ったか否か**を判断する。
 - ①相互に呼吸を合わせる分かれ方と、片方が一方的かつ瞬間的に間合を切る分かれ方を区別する。
 - ②身体接触(鏢競り合い)をせず、近間中間から間合を切る試合行為と混同しない。

選手⇒試合の留意点

審判員・指導者(監督)⇒審判の要点・指導の要点

- <10秒以内に技を出す>
- ・鏢競り合いの攻防から出す引き技
 - ・相手の引き技に対する瞬間的な応じ技
 - ・引き技に対する追い込み技
 - ・相手が鏢競り合いを解消するために分かれようとした瞬間に出す技

- ・10秒は、攻防の流れを見極め主審の裁量で判断する
- ・鏢競り合いから技が出れば、鏢競り合いの解消とする
- ・技が出た直後再度鏢競り合いになる⇒改めて10秒を見極める(但し1本にする意思のない技でこの行為を繰り返したら時間空費の反則とする)
- ・引き技に対し、ただくっついて鏢競り合い解消を拒む行為は繰り返したら時間空費の反則とする
- ・鏢競り合い解消のため分かれようとした瞬間に出す技は有効打突になり得る。(但し技が出ず、呼吸を合わせて分かれるその途中の近間中間からの技は反則とする)

<深く分かれ鏢競り合いを解消する>

- ・10秒以内に技を出せなければ、相互に呼吸を合わせ深く分かれる
- ・分かれる場合は右足前の中段の構えを基準として明らかに剣先が触れない位置まで深く間合いを切る
- ・相手が分かれようとしたら、自分も呼吸を合わせ深く分かれる(分かれようとする者は気を抜かず、相手の竹刀を制し打たれないように分かれる。分かれようとした瞬間に打たれた場合は有効打突になり得る)
- ・呼吸を合わせる間もなく、相手が一方的瞬間的に間合いを切る場合はそこを追い込んだり打突したりしても問題にはならない⇒反則ではなく、有効打突になり得る
- ・呼吸を合わせ分かれる場合は、その途中の近間中間での打突等は反則となる
- ・鏢競り合い解消直後、すぐ近間に入ることや鏢競り合いに持ち込むことを繰り返せば反則となる。

- ・明らかに剣先が触れない位置まで右足前の中段の構えを基準として**深く間合いを切らない行為**は反則とする(例:間合いが切れる前に攻めて出る・打突する・上段をとる、剣先が離れる寸前でさがろうとしない等の行為)
- ・自分の引く距離を少なくし相手に大きく引かせる行為は反則とする
ただし、片方が一方的瞬間的に大きく引く場合は、他方の引く距離が少なくなっても問題にならない⇒反則ではない
- ・呼吸を合わせる間もなく片方が鏢競り合い解消のために一方的瞬間的に間合いを切りさがる場合は⇒相互に呼吸を合わせ深く間合いを切る場合と異なるので、そのまま試合を継続させる(さがる相手を追い込む、打突する等は問題にならない⇒反則ではないし有効打突になり得る)
- ・呼吸を合わせて分かれる途中の近間中間からは、「打突する」「竹刀を巻く」「前に出て間を詰める」「止まって相手をさがらせる」等の行為は反則とする。
- ・間合いを切って鏢競り合いを解消した直後、すぐ近間に入る、又は鏢競り合いに持ち込む行為は⇒繰り返せば反則とする
- ・分かれは安易にかけない。

オーダーミスがあった場合の措置について

1. 試合開始前に発覚した場合は正規のオーダーに改めさせ、特に罰則は与えない。
2. 試合中あるいは試合後に発覚した場合は次のように措置する。(その試合場の審判主任へ異議を申し出る)
(例) 先鋒と次鋒のオーダーミス
 - (1) 先鋒、次鋒とも2本与えて負けとする。
 - (2) 先鋒、次鋒とも取得本数は認めない。
※ 尚、試合後の発覚とはそのチームの団体戦が終了し、そのチームが次の団体戦が開始する前までに発覚した場合をいう。
3. トーナメント戦においては次のように措置する。
 - (1) 試合中に発覚した場合はその時点で措置する。
 - (2) 試合後に発覚した場合はその試合に対して措置する。
4. リーグ戦においては次のように措置する。
(例) A・B・C 3つのチームのリーグ戦におけるA対Bの対戦で、Aチームが先鋒と次鋒のオーダーミスをした場合
 - (1) Bチームに対しては、先鋒・次鋒とも2本を与えて負けとし、ともに取得本数は認めない。
 - (2) Cチームに対しては、A対Cの対戦がオーダーミスの発覚の前復であっても先鋒・次鋒とも相手に2本を与えて負けとし、取得本数は認めない。
5. オーダーミスがあったチームが勝ちあがった場合は次のように措置する。
(例) 先鋒と次鋒のオーダーミス
 - (1) ミスの発覚した2選手の以後の出場は認めない。
 - (2) 補員の出場は認める。

駐車場は、駒ヶ根市役所南庁舎前の駐車場Gへ

※武道館周辺の駐車場は、審判員の先生方、各校顧問1台とします。

参加校のマイクロバス、応援の方の車は、駒ヶ根市役所南庁舎前の駐車場Gへ駐車するようにお願いします。



各学校とも下記の様式のとおり個人戦短冊と団体戦のオーダー表を作り、試合当日、開会式前までに竹刀検量所傍の提出場所に提出してください。

・個人戦の短冊（大きさはB5用紙）

番号
姓
(学校名)

- (1) 校内に同性の選手がいる場合は、名前の頭文字を性の右下に添え書きすること。
- (2) 左上にプログラム内のトーナメントの個人番号を記載すること。
- (3) 女子は学校名を朱書きすること。

・団体戦のオーダー表（B5用紙6枚分）

学 校 名	姓	姓	姓	姓	姓
-------------	---	---	---	---	---

- (1) 左より、先鋒・次鋒・中堅・副将・大将の順に記入すること。
- (2) 校内に同性の選手がいる場合は、名前の頭文字を性の右下に添え書きすること。
- (3) 4名、3名で出場のチームは、出場順で記入し貼り付けせず、封筒に校名を記入して提出すること。
校名は男子黒字、女子朱書きとする。
- (4) 女子は学校名を朱書きすること。

問合せ先
上伊那農業高等学校 木下孝繁
TEL 0265-72-5281
E-mail takasige@nagano-c.ed.jp

長野県高体連剣道競技確認事項(生徒用)

* 確認できた物について、チェック欄に○をし、全て○がついてから試合に望みましょう。

高等学校 氏名

顧問確認

項目		チェック欄		
		1回目	2回目	
竹刀	① ささくれや割れない。			
	② 中結いが弛んでいない。(全長1/4の位置)			
	③ 中結いの余りが長くない。			
	④ 先革が破れていない。			
	⑤ 柄革が弛んでいない。			
	⑥ 弦が弛んでいない。			
	⑦ 鍔が奥まで入る。			
	⑧ 学校名、氏名が書かれている。			
	⑨ 長さ、重さが正しいものである。			
	⑩ 先革の径が規定どおりである。男子26mm、女子25mm以上			
	⑪ 以前の検量シールが取り除いてある。			
	⑫ 検量印(シール等)がついている。(大会当日)			
	⑬ 予備の竹刀がある。(最低2・3本は用意)			
防具	面	① 面ひもが切れていない。(切れそうになっていない)		
		② 面が壊れていない。		
		③ 面ひもは結び目より40cm以内である。		
		④ 結びめは目の後ろあたりになっている。(高すぎない)		
	小手	① 手の内が破れていない。(指が出るような穴が開いていない)		
		② ひもが切れていない。		
		③ ひもが長くない。		
		④ 小手が壊れていない。(パンク等)		
	胴	① 胴ひもが切れていない。(切れそうになっていない)		
		② 乳革が切れていない。(切れそうになっていない)		
	垂	① ひもが切れていない。(切れそうになっていない)		
		② 名札が破れていない。		
③ 名札のゴムが緩くない。				
着装	道着	① 破れていない。(試合にはできる限り綺麗な物を使用)		
		② 手を前に伸ばした時に肘が隠れる程度の長さである。		
	袴	① 極端に長短がない。(くるぶしが隠れる程度)		
		② 破れていない。(試合にはできる限り綺麗な物を使用)		
		③ 刺繍等派手になっていない。		
その他	サポーター	① 剣道用である。(革、ゴム、合成皮革でない)		
	目印	① 学校名が記入されている。		
		② 長さ70cm、幅5cmである。		
	髪の毛	① 目印が隠れないように縛っているか。(目印が全て出ている)		
各自の確認項目	①			
	②			

* 常に「道具の手入れ」「着装」に心がけ、剣道をしましょう。